

## 52

## 傷寒論における「堅」と「鞭」と「鞞

松岡 尚則<sup>1)</sup>, 栗林 秀樹<sup>2)</sup>, 別府 正志<sup>3)</sup>, 山口 秀敏<sup>4)</sup>  
 中田 英之<sup>5)</sup>, 岩井 祐泉<sup>6)</sup>, 牧角 和宏<sup>7)</sup>

<sup>1)</sup>森澤病院, <sup>2)</sup>越谷大袋クリニック, <sup>3)</sup>東京医科歯科大学, <sup>4)</sup>信州医療福祉専門学校  
<sup>5)</sup>練馬総合病院, <sup>6)</sup>吉祥寺東方医院, <sup>7)</sup>牧角内科クリニック

**【緒言】** 傷寒論の成立においてさまざまな説があげられている。このうち、「堅」と「鞭」の差は、諱のためと考えている説がある。この諱の説が、現時点で通用するかどうか、敦煌文献および、江戸後期、明治に現れた文献を加味して考察を行った。

**【方法】** 『宋板傷寒論』、鄧珍本『金匱要略』、『脈経巻七』、『千金翼方巻九・十』、『外台秘要巻一〜五』、『太平聖恵方巻八』、宋改以前の書である『千金方』一遣唐使将来本、『新雕孫真人千金方』、および敦煌文献 S.202, P.3287 を用いて、考察をおこなった。条文番号については、牧角和宏の論文・著書に準じて示した。

**【結果】** 『宋板傷寒論』と P.3287 をそれぞれ比較すると、敦煌文献の S.202 では「鞭」の文字はみられず、「堅」の字がみられる。『宋板傷寒論』での多くは「鞭」となっているが、『宋板傷寒論』で宋一平脈-1, 宋一傷寒例-20, 宋可 13 (不可汗 13), 宋可 134 (不可下 11) の 4ヶ所のみ「堅」は見られる。このうち、宋一傷寒例-20 は P.3287 に相当する部分が存在する。P.3287 では「鞞」、宋一傷寒例-20 では、「堅」となっていた。『脈経』、『千金翼方』、『太平聖恵方』では「堅」で、『宋板傷寒論』の対応条文のみが「鞭」の字を用いていた。『宋板傷寒論』では宋一平脈-1, 宋一傷寒例-20, 宋可 13 (不可汗 13), 宋可 134 (不可下 11) の 4ヶ所のみで「堅」は見られた。『金匱要略』は「鞭」の文字は用いられず、「堅」の字が用いられていた。『外台秘要』においても 6ヶ所の「鞭」の字が用いられていた。また、「權」の字がどのように使われているか確認すると、『宋板傷寒論』、『千金方』一遣唐使将来本、『新雕孫真人千金方』では、「權」の字を用いていた。

**【総括】** 「堅」を避け、「鞞」の文字を使用した唐代の敦煌文献を認めた。この文字は避諱のために行われた可能性があると考えられた。避諱としてみとめるならば、原本の傷寒論の著者は呉の人であると考えられた。『宋板傷寒論』となった元の本にも、「堅」を避け「鞭」または「鞞」を用いた文があったのではないかと考えられた。他の宋改の書と異なり、現存する『宋板傷寒論』では呉の時代の避諱を形態として残した可能性があると考えられた。避諱の使用から、孫堅 (151?156?~191?192?) が亡くなった後で、孫權 (182~252) が生きていた時代を考えると、191?192?~252 年が原本の傷寒論の書かれた時代となる可能性がある。『傷寒論攷注』において森立之が『宋板傷寒論』序文の「建安紀年以来、猶未十稔」について、「年号より建安以来とって、元年以来の意味ではない」という意味に解している。建安は 196~220 年 (後漢) にあたる。森立之説の『宋板傷寒論』序文の「建安紀年以来、猶未十稔」を「220 年からまだ十年たっていないのに」と解しても、「權」を避けずに、「堅」を避けているという年代に一致し、序文と今回の諱の時代背景に関して、矛盾は生じないと考えられた。また、「建安紀年」を建安元年と解釈する説もあるが、この説で考えても、矛盾は生じないと考えられた。